

7月 July

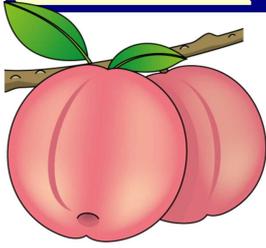


神金公民館だより

第184号

2025年

7月1日



収穫期到来



関東甲信越地方は、6月10日ごろ梅雨入りとなったようですが、翌週には梅雨の中休みとなったようで、気温がいききに上昇しました。いきなり、真夏日どころか猛暑日が続き、県内にも熱中症警戒アラートが発表されました。月末までは、長めの梅雨の中休みとなりそうですので、猛暑に対して嚴重な警戒が必要ではないでしょうか。

今年のももやスモモの開花時期は昨年より遅かったのに、6月半ばから高温傾向になると生育速度がどんどん進み、収穫時期が早まるかもしれません。

収穫期となり農家の方々は忙しい毎日となりますが、少しでも多くの果実が出荷できるようにがんばっていただきたいと願っています。



囲碁の会

2月5日から始まった「神金囲碁の会」の開催日が毎月「5」のつく日となりました。

児童クラブ開催日には、子どもたちも参加し、囲碁を楽しんでいます。

参加者募集中です！



いっしょに打ちませんか！

囲碁



参加者募集中！

毎月

5・15・25日

PM1:00~4:00

会場

公民館2階和室

～囲碁の魅力とは～

- ・TVゲームより おもしろいよ！
- ・頭を使いボケ防止にも 最適！
- ・老若男女、家族みんなが 楽しめます！

参加費 無料

参加資格 誰でもOK！

初心者大歓迎！
事前に連絡いただければ
講師をお呼びいたします

●申込・お問い合わせはこちら

神金囲碁の会 小沢宛

TEL. [受付時間 9:00~17:00]



みんなで
楽しく始め
よう！

神金トピックス&ニュース 神金健康推進会



5月22日に、神金健康推進会総会が開催されました。前年度の事業報告や今年度の事業計画などが話し合われました。

昭和58年に発足した「神金地区の健康を考える会」から40年以上も活動を続ける神金健康推進会は、健診受診率のアップや健康寿命の延伸に寄与していると市の担当者から報告がありました。



大菩薩の風



神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

神金村と東京市との行政訴訟について 四

神金村と東京市の行政裁判は両者ともに勝つと思っ込んでいたため、裁判官の和解調停は困難を極めていた。裁判は四ヶ年余も経過し、いよいよ結審も近く判決の日も迫った昭和八年二月二十四日、山梨日日新聞に「神金村対東京市の反別割訴訟の調停に県当局乗り出す」と二段抜きで大きく報道された。この調停は東京市が県に依頼したのか県が独自に考えたものなのか詳らかでないが、その後の経過から判断すると東京市が県に依頼したものと思われる。

県では村長代理助役廣瀬真朔氏に出頭を求め神金村の真意を聞いた。神金村の要求は、

- 一 東京市は昭和四年より七年まで神金村が賦課した年金五千弐拾五円の反別割を金二萬円余を滞納しているがその半額金一萬円を神金村に提供すること。
- 一 昭和八年度より毎年四千円を寄付すること。

以上は、神金村の最小限度の要求であることを説明した。

これに対し県では東京市の考えと差が大きすぎるので正面からの交渉を諦め、からめ手からの方策を以て軟化させることを考えた。当時、上萩原瀬木組出身で甲府市選出の県議会副議長をしていた矢崎朝芳氏に県は依頼した。矢崎氏は東洋堂と称し大きなビスケットの会社を経営していて信望もあり会社も隆盛であった。彼は親類、知人を通じ積極的に運動を開始した

神金村民は行政裁判に勝つものと思っ込んでいたが、要求が大きすぎるので実際は不利である。県の調停案に従えば、

- 一 現在小田原橋が木造で腐りかかっているが、県で鉄筋コンクリート橋にしてやる。
- 一 経済更生村に指定し、村の活性化に協力してやる。
- 一 貧弱村である神金村を将来何かにつけて優先的に面倒を見てやる。

等々の条件にて精力的な説得により、和解解決が得策であると思う村民が逐次増加した。

*次ページに続く

神金の歴史

神金村は昔から気性が荒く、政争の激甚地として県下でも有名であった。政友会と民政党に分かれ事ある毎に争った。冠婚葬祭をはじめ隣近所の交際にまで影響した。甚だしい部落では両派に分かれ水車小屋が二つあった。似合いの縁談があっても党派が違えば成立しなかった。昭和五年十一月六日の山梨日日新聞の三面記事に上段三段抜きで「神金村両派村民三百余名対峙し睨み合う」とある。それは村役場を襲撃して器物を破壊し、更に村会議員宅に押し掛け議員に傷害を加えた。これに対し反対派も党员を動員し、両者対立して不穏の状態になった。日下部警察署は全員を動員し漸く解散させたが、流血の惨事を起こし十三名の検挙者を出した大事件であった。この事件を取り調べた竹下警察署長は、小さなことで事ある毎に争うことは村民の不幸であることを両派の元老を村役場に招き説得した。八名の元老は署長の配慮に感謝し、誠意を持って紛争の解決と将来平和な村にするために最善の努力をすることを誓った。

その後、元老が両派の幹部に対し政争は村民の不幸であり村の発展を阻害するものであることを訴えた結果、両派とも漸く納得した。元老の斡旋により神金村和平協議会を村役場で開き、両派から選出された代表と元老が協議した結果、今後は絶対に政争は避け友好的に話し合い平和な村にすることを誓い合った。

和平協議会の決議により、新村長に政党色無色の小学校長古屋貞太郎氏を推挙した。全村民が集まり昭和六年一月に全村民が集会し盛大な平和祭を権現森（三軒住宅と駐在所一帯にて羽黒権現社を祭る）を会場として行うことを決定した。当日は花火をあげたり、大きな釜で甘酒の接待をしたり、俳句や川柳の大会をしたり、大変賑やかであったことを覚えている。

再び政争をせず平和を誓い合った。しかし、長い年月にわたり唾み合った感情の溝は簡単には埋めることができず、村政の運営は円滑を欠いた。期待された古屋新村長も一年五ヶ月余で、家事上の都合を理由に辞職せざるを得ず、以後後任村長の選出もできなかった。警察署長や元老の斡旋で過去を反省し、盛大に平和祭までして平和を誓い合ったが、これも三日坊主で、又々和解賛成と反対の両派に分かれて論争が始まった。その後は、廣瀬真朔氏が村長代理助役として訴訟代理人の広瀬好恵氏等とともに和解解決反対の態度は崩さなかった。